

新刊書

2023年12月30日発行

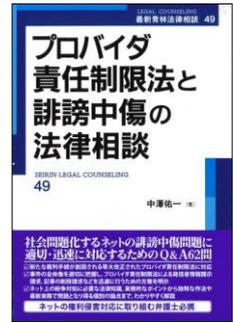


青林書院

# プロバイダ責任制限法と 誹謗中傷の法律相談 (最新青林法律相談 第49巻)

中澤 佑一 著

A5判・342頁・定価(本体4,500円+税)/978-4-417-01868-1



- 社会問題化するネットの誹謗中傷問題に適切・迅速に対応するためのQ&A 62問
- 新たな裁判手続が増設される等大改正されたプロバイダ責任制限法に対応
- 事件の全体像を適切に把握し、プロバイダ責任制限法による発信者情報開示手続、記事の削除請求を迅速に行うための方策を明示
- ネットの権利侵害対応に取り組む弁護士必携

はしがき

インターネット上の誹謗中傷が社会問題として認知されるにつれ、逆に正当な発言に対して誹謗中傷だとの指摘がなされる例も増えていきます。裁判所が公表している統計などでも事件数は近年急増しており、弁護士に対する法律相談として持ち込まれる例も年々増加しています。何かしらの機会にこの種の相談に触れたことのある弁護士の方々も多いのではないのでしょうか。インターネットは非常に自由なメディアです。インターネット全体の管理者も存在しません。この自由に伴う当然の結果として、誹謗中傷の問題をはじめとする多くの紛争や権利侵害が発生しています。自由を維持するためには、仮に被害が発生してしまった時には、適切な事後救済が機能することが必要です。司法は被害が発生した場合の事後救済の側面からインターネット空間の安全性と自由を支える存在だといえるでしょう。

しかし、インターネット空間で発生する法的紛争の対処には、インターネットに対する知識も少しだけ必要になることや、独特な作法のようなものもあり、弁護士にとっては比較的とつきにくい分野であることは依然として変わっていません。加えて、取り組む弁護士が増えた結果として、裁判例などが積み重なり分野としての専門性も高まり、把握すべき基礎知識も増えました。また、何より2022年には、旧法から大幅に改正され、新たな裁判手続まで創設するプロバイダ責任制限法が施行され、実務上の検討枠組みが大きく変わった部分があり、専門家として求められるハードルは高まっています。体系的な知識として全体像を把握したうえで、具体的な事件や個別の論点を把握するのが望ましいのは当然ですが、多くの分野の知識を習得しなければならない弁護士にとってすべての分野で行うのは不可能です。そこで本書では、とりあえず目の前の事案を何とか解決するためのきっかけとして、法律相談でおおよその見通しが立てられるように、具体的な状況に焦点を当てたQ&A方式にて、必要となる法律知識や実務的なポイントを解説いたしました。そのため、頭から通読することなく関連しそうな項目だけを読んでいただいても、前提知識を含めた必要知識が把握できるように意識しています。また、法律の体系や手続の流れを解説する書籍では、分かりやすさの観点からそぎ落とさざるを得ない論点や項目があります。本書ではQ&A方式ということを生かし、最新実務で問題となり得る個別の論点についても取り上げています。

インターネット上での誹謗中傷の問題は、プロバイダ責任制限法による発信者情報開示手続や、記事削除のための削除請求などが必要であり、全体を把握し適切に解決することができるのは弁護士にしかできない仕事です。弁護士以外の対策業者による非弁行為も未だ存在していますが、この分野に精通した弁護士が少なく、需要に応えきれないことの表れともいえます。

この分野に取り組む弁護士の数がより一層増えるよう期待して本書を出版いたします。

## 目次

- |               |            |
|---------------|------------|
| 第1章 総論        | 第5章 損害賠償請求 |
| 第2章 発信者情報開示請求 | 第6章 刑事事件   |
| 第3章 削除請求      | 第7章 個別の論点  |
| 第4章 権利侵害      |            |